

## **総務文教分科会委員長報告**

**(R 2 . 3 . 1 7)**

総務文教分科会に付託されました、令和2年度一般会計、曾我部山林事業特別会計、及び各財産区特別会計の予算議案について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る3月10日から16日までの5日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、限られた財源の中で、市民が期待し、真に市民福祉を増進するための予算となっているのかを主眼におき、予算書及び施策の概要報告書等、関係書類をもとに、慎重に審査を行いました。

まず、第1号議案、令和2年度一般会計予算の本分科会所管分についてであります。

市制65周年を迎える令和2年度の一般会計予算は、地方財政を取り巻く諸情勢が依然として厳しく、また、本市の財政状況も予断を許さない状況の中で、かめおかネクストステージへの更なる飛躍に繋げるターゲットイヤー予算として、将来にわたって持続可能な財政運営を図ることを基本に、対前年度比0.8%減額の予算が編成されたものであります。

予算審査の結果、歳入面では、市税においては、市町村の偏在是正と財政運営の安定化を目的として、税制改正により税率の引き下げが実施されたことによる法人市民税の減収が見込まれますが、新築増築家屋の増加による固定資産税の増額が見込まれています。

市税全体としては、対前年度比0.4%減額の100億円となっていますが、法人市民税の減収分については、その補てん措置として、法人事業税交付金が創設され、そのことを踏まえると、前年度同水準を維持しているところです。

また、地方消費税交付金や、ふるさと力向上寄附金の増収を見込むとともに、それぞれの事業における特定財源の確保など、できる限りの収入確保に努められています。

歳出面では、行政ニーズが多様化し、様々な課題が山積する中で、「選ばれるまち」「住み続けたいまち」を目指したそれぞれの事務事業について、予算が計上されています。

今後も、事業の取捨選択とともに、将来に渡って持続可能で健全な財政運営を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な予算内容について、令和2年度一般会計予算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、消防費、教育費、公債費に及んでおります。

担当部課からの説明を受け、審査を行う中で、

- ・総務事務経費における電子入札・契約管理システム業務委託に関連して、最近、プロポーザル方式による随意契約が増えていることから、市の担当者が業務内容を理解せず業者に丸投げした結果、チェックができていないのではないかとの疑義がありました。市のガイドラインを策定中とのことではありますが、入札システムをしっかりと構築するよう求めました。
- ・また、小学校費・中学校費の京都府共同利用型校務支援システム導入及び運用経費について、教員の仕事量が軽減され、働き方改革になるとの説明に対し、確実なセキュリティ対策と、教員の時間外勤務の削減につながる運用を求めました。

さらに、疑義がある案件については、全体会において市長質疑を行う中で、

- ・移住・定住促進経費における「離れ」にのうみの今後の事業運営の見通しについては、3年を目安に方向性を判断し、観光振興施設が適切であれば切り替えるとの答弁がありました。
- ・また、地域交流促進経費における隣保館デイサービス事業の運営については、議会からの指摘後に受託法人と協議の上、改善を進めている、今後は、公の施設として市がしっかりと管理し、受託法人に対して指導していくとの答弁がありました。

採決に先立ち、不要不急の事業が含まれているとの反対討論と、疑義については一定、市長質疑で答弁があったとする賛成討論があり、採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、文化振興経費予算においては、かめおか霧の芸術祭の事業内容について、市民理解が得られるよう、また、これ以上、経費の増額がないように、期間を決めて取り組むこと、

ふるさと学習推進経費予算においては、新型コロナウイルスの影響により授業時間数の不足が見込まれた場合は、京都スタジアム・大河ドラマ館等見学事業の実施について、中止も含め、柔軟に対応すること、

以上2点について、附帯決議案が提出され、採決の結果は、全員をもって可決したものであります。

なお、この附帯決議案については、予算特別委員会全体会での議決を求め、全体会に上程するものです。

次に、第7号議案、令和2年度曾我部山林事業特別会計予算であります。山林等の管理に要する所要の予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第11号議案から第40号議案までの、令和2年度亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算であります。関係地域における自治振興のための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本分科会の報告といたします。

## 予算特別委員会全体会における附帯決議（案）報告

R 2 . 3 . 1 7

総務文教分科会で可決いたしました、第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算に対する附帯決議（案）について、報告いたします。

1点目は、文化振興経費予算の、かめおか霧の芸術祭の事業内容について、市長質疑において、これまで行政に関わったことのない人が参加され、新しい視点で地域課題に取り組んでいただいている、事業が軌道に乗れば民間に任せるとの答弁がありましたが、総務文教分科会では、この事業が、市民に浸透しているとは言えず、本当に市民福祉の増進につながっているのかとの疑問の声が上がりました。予算額は、年々増額していることから、事業内容について市民理解が得られるよう、また、これ以上、経費の増額がないように、期間を決めて取り組まれないとの附帯決議を付けることとしました。

2点目は、ふるさと学習推進経費予算の京都スタジアム・大河ドラマ館等見学事業について、既に、子どもたちには、京都スタジアム見学の機会もあり、大河ドラマ館の招待券も配られています。副読本「わたしたちのまち亀岡」の授業時間すら確保できていない中で、ふるさと学習の授業として、バスを借り上げて行く必要があるのか、との疑問の声が上がりました。

今後、新型コロナウイルスの影響により授業時間数の不足が見込まれた場合は、事業実施について、中止も含め、柔軟に対応されたいとの附帯決議を付けることとしました。

以上2点について、本分科会において、附帯決議として可決しましたので報告いたします。